

No. 1 3

2 0 2 5 年 1 0 月 1 7 日 発行 J R 東 労 組 新 幹 線 協 議 会 発行責任者 伊 藤 千 恵 蔵

申2号「[2025年3月ダイヤ改正について]等に関する検証申し入れ」の団体交渉を行いました!①

- I. 取付治具による併合作業を確実に実施することと、回送列車の併合作業での傷害事故防止のため、 併合作業時の停車時間を確保すること。
 - →回答:必要な停車時分は確保しており、現状で対応可能と考えている。
- 《組合》乗務員の治具取扱いによる列車遅延は発生していないのか?
- 《会社》乗務員による治具取扱い開始時は不慣れなどの理由により若干の遅れが発生したケースもあったが、現在はスムーズに時間内で作業が問題なく行われているという認識である。
- 《組合》「遅れがない」ではなく「遅れさせないようにしている」というのが現場の実態である。時間 を気にし、急ぎ作業を行っている部分もある、その事が取扱い誤りや傷害事故につながってい くのではという懸念がある
- 《会社》大前提として乗務員、検修員には時間より安全、確実に治具取扱いを行うように教育を行ってきた。発車時刻に合わせて急いで作業をするような指導は行っていないことを認識していただきたい。作業時間については事前に検証を行い、これまでの時間で十分であるということを確認している。
- 《組合》システム上は遅れが出ていないかもしれないが、分割、併合のいずれの場面でも | 分程度の遅れが常態化しているのが実態である。特に併合作業は連絡や確認事項が多く、そこに治具取扱いも加わっているので急いで作業を行っている姿も見られる。また、携行品や連絡を失念しそうになり、添乗していた指導員の声がけでミスが防がれたという事もあった。「列車を遅らせないように」というプレッシャーを感じながら作業をしている実態がある。
- 《会社》主張は受け止めるが、分割併合作業の時間を増やせばそれだけ列車が遅れ、お客さまにご迷惑をお掛けしてしまう事となる。治具の取扱い含め必要な作業を行っても時間内で収まっているという認識である。時間的なプレッシャーを感じるという事については、そこは気にせず安全の確保が絶対であるという指導を今後も継続していく。
- 《組合》乗務員だけでなく職場全体が治具取扱いに対してプレッシャーを感じているという実態を理解 していただきたい。 I O 月 I 日からは新たに仙台駅で乗務員による治具の取扱いも始まる。そ こも変化点であると思うので、時間より安全という指導は折りに触れ行っていただきたい。
- 《会社》乗務員から申し出があれば、可能な限り必要なフォローを行っていく考えである。

列車分離の暫定対策もあって分割、併合作業時に列車の遅れが常態化していること、乗務員が「列車を遅らせないように」というプレッシャーを感じながら作業を行っている実態を踏まえて必要な時間を確保するよう訴えましたが、その点は会社と認識を一致させることはできませんでした。 一方、遅れは気にせず、安全、確実に作業を行うべきだという点については認識を一致させることができました。